

第3回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会会議録

第3回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会が、令和元年11月19日9時30分に開催された。出席委員、会議の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和元年11月19日(火)9時30分から
- 2 場 所 清瀬市役所 第2委員会室
- 3 出席委員 堀米 孝尚 (学識経験者)
高井 正 (学識経験者)
小池 雄志郎 (清瀬市立小中学校校長会 会長)
清水 一臣 (清瀬市立小中学校校長会 副会長)
山村 康一 (保護者の代表)
福島 崇子 (保護者の代表)
片岡 敦子 (公募市民)
前田 ちひろ (公募市民)
- 4 事務局 長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
- 5 次第
 1. 開会
 2. 報告事項
 - (1) 前回の議論の振り返り (資料1、参考資料1)
 3. 協議事項
 - (1) 適正規模・適正配置の視点について (資料2)

6 配布資料

議事次第

資料1：第2回検討委員会が出た主な質問・意見と対応

資料2：適正規模・適正配置の視点について

参考資料1：第2回検討委員会会議録

会議の概要

(開会)

【委員長】

次第2の報告事項、(1) 前回の振り返りについて事務局より説明を。

【事務局】

(資料1についての説明)

【委員長】

今回は「清瀬らしさ」に時間をかけて頂いた。それを根底に今日の話を進めていきたい。
では、次第3の協議事項、(1) 規模・配置の視点について事務局より説明を。

【事務局】

(資料2についての説明)

【委員長】

事務局からの説明のように、特に定量のところは、数値について今日決める訳ではなく、この視点がどうなのかということでも話をしてもらい、この数値を検討するには、こういう視点が必要では、という議論をして頂く。目標となる目安の数値については第4回目に決めていく。あくまでも基本方針の検討委員会なので、それですべてを決定する訳ではないが、考え方として、こういう方向性で行けばいいかということも今日の協議事項と考えたい。

まずは論点1についてご意見を頂きたい。

【委員】

P6の大まかな3つの分け方はいい。ただし、その説明の中の「確かな学力・人間性を十分に学ぶことができる規模を目指します」というのは、児童・生徒としては、確かな学力・人間性をはぐむ環境整備ということになると思うが、この文章がそう読めるかというどうか。「きめ細かく」というのは、小人数の方が行き渡るというのが世の中の常識。私たちは適正規模の委員会なので学校という機能から考えて、集団の中で切磋琢磨しながら一人一人の子供の持つ資質・能力が伸ばされるというのは大きな利点だと思うが、この表現ではそう読めないのではないか。また、指導の中で、適正な規模であれば色々な指導形態が取れるが、習熟度別指導なども適正な規模でなければ不可能。そういう意味で、「習熟度別の多様な指導が取れる」というような専門用語を入れて頂くと、より良いのでは。

【委員】

今の意見に重なる部分もあるが、「きめ細かく」という表現があるが、少人数であればいいかというところではないので、適正な規模や適正な人数というのが出てくる。教育というものは、色々な特性なり違うメンバーが集まって学んでいくので、少人数=いいものだという認識は変えていく必要がある。適正が何になるかというのが議論になると思う。

施設の持続性担保のところ、建替えができる規模という部分の説明が欲しい。

【委員】

1学級の児童・生徒数と、1学年あたりの学級数は区別して考える必要がある。国の標準だと一年生以外は40人学級。1学級の人数は丁寧な指導をするには、40人という規模は厳しい。学級数は最低でも2学級は必要。3学級だと様々な習熟度別の違いを設けることができる。

【委員長】

「きめ細かく」という文言の妥当性でお話を頂いている。ここは、確かな学力について全て述べる場ではなく、適正規模・適正配置の中で確かな学力や人間性をつけていくという事なので、「きめ細かく」だけで取り上げると小さいのではないか、という事かと思う。「多様な学習環境をつくっていく」という表現でどうか。また文章として適正規模・適正配置に結びつかないというところがあるという意見なのでそこは修正を。民間の事業者というのは、色々な事業者の形態がある。まだ具体的なものは無いというのでよいか。

【事務局】

現在、英語でAIを活用するソフトの事業者との連携を検討している。

【委員】

方向性の中で被る部分がある。目標というよりも方向性の部分になるのかと思う。

【委員】

主語を考えていくと、学びの環境整備については、まず児童・生徒がどうなるかという所が着眼点としてあるのでは。

【委員長】

「民間の事業者も～」という部分は削除でいいか。(各委員了承)

【委員】

拠点性の向上という目標について、アクセスという視点だけでよいのか。学校というのは、故郷意識とか、心の拠り所というような精神的な支柱のような機能があると思うので、「地域愛、精神的拠り所を持たせる」というように書き改めて欲しい。

【委員】

子供たちだけでなく、地域づくりの拠点として、地域の誰もが集まれる、という方がいい。

【事務局】

「拠点性の向上」の視点に対する目標として黒い四角で2つ示しているが、上は精神的というソフト面の話で、下は物理的な距離や安全性などのハードの話。

【委員】

バリアフリーの記載など、高齢者や障害者への配慮も視野に入れたらどうか。

【委員長】

そう言った意見も取り入れて頂くという事で。3番の、施設の持続可能性の担保のところ、建替えができる規模という部分に説明が欲しいとの意見があったが。

【委員】

これを考えた時には、教育条件を良くするというのが前提だと思う。そう考えると、教育条件の改善が見られる事が条件では。「教育条件の改善がはかれること」など。

【事務局】

前提として、市が持っているすべての施設を建て替える程の財源は見込めない。額で言えば大体半分位しか建替えられない公共施設の量。建替える総量を効率化しないと、14校での建替えが実現しないということがある、このような記載になっているが、伝わるように修正する。

【委員長】

効率化が図られること、の主語を。続いて論点2へ。P10からご意見を頂きたい。

【委員】

特別支援学級について一切触れていないのが気になる。清瀬市で特別支援学級を持っているのが現在2校。それも適正なのか気になる。

【委員】

特別支援学級は、現在、固定級が小学校2校、中学校1校。小学校は9校のうちの2校だが、それぞれ学区の人数の違いはある。情緒と知的が設置されているが1校にかかる負担は重い。

【事務局】

特別支援学級について、小学校と中学校でそれぞれ新設していく予定での計画がある(なかなか計画通りに進んでいない部分はあるが)。ただし、適正規模・適正配置と関連性をつけるのは難しいかと考える。もっと先を見据えた、インクルーシブ教育というのが強く打ち出されている。今、特別支援教室というものを全校に配置しているが、特別支援学級もやがてはそれに近くなっていくのではないかと。

【委員長】

入れるとしても、留意点のところに入れられるかどうか。大事な部分だとは思いますが。

【委員】

ここで議論するには難しい。そのことも踏まえているというのをどこかに書くのが良い。

【委員】

特別な支援が必要な児童・生徒が増えている。どこかで記載は必要だが、あくまでも今は通常の普通学級を中心としての話し合いなので、一緒にすると混乱するから分けておく方が良い。

P11のリード文が気になるので書き改めてもらいたい。

【委員】

P10の1、2、5にも当てはまるが、学級数の増減によって先生の数が変わっていくし、それにより学校の体制も変わる。実際の現場の先生の声はどうか。子供たちや保護者から見た適正というのは言えるかもしれないが、現場の先生からどうかという視点も必要なのでは。

【委員長】

現場の代表でもある校長先生方お二人も委員に入ってもらっているので、その辺の意見も聞きながら。

【委員】

あまり数字に捕らわれるのもどうかという思いはある。子供にとってどうなのかとの視点が必要。

【委員】

規模が小さいと、相対的に、一人の教員にかかる分掌は増える。学校現場としては、恐らく教員の声としてはある。子供についての視点からだと、一人一人の学力を身に付けさせるのも勿論大事だが、子供同士の社会性をいかに学校で身につけさせるかが重要なので、この中に社会性という言葉も大事な視点の一つでは。行事というのはあくまでも手段。

【委員長】

これまでのような意見を踏まえて変えていって欲しい。

【事務局】

学校運営する側の視点として、学級数の上限はいくらかという意見も頂きたい。

【委員】

かつて1学年7学級という環境を経験したが、これはさすがに多すぎた。12～18学級というのが、教科の配分などを見ても、一つの目安なのだろう。

【委員】

同様。単学級では学級活動の多様性が作れない。

【委員】

私が教師になりたての頃は1学級53人だったが多いとは思わなかった。学年規模だと、単学級はよくない。自分だけで授業するので、指導方法についての研究が不確かになる。そういう意味で複数は必要。学年で3学級くらいがいいとも思うが。男女比も同数くらいだと、経験上、指導がしやすい。

【委員長】

3で、学区内の人口とあるが、これについて。

【委員】

学区内の人口から学校の数を考えていくのはあまり関係ないような気はする。1万人というものあまり関係ないような気はする。清瀬の人口と現在の学校数を照らし合わせて考えた時に、この会議自体が学校を減らすための会議だと誤解されてしまわないのか。

【委員長】

あまり小さい規模だとPTA活動などに影響がある、という話から出てきたかと思う。母数が広がれば、外部人材など、より多くの方の支援を頂ける可能性があるのでは。

【事務局】

先ほどの意見について、ご相談ではあるが、入れると最初から統廃合の話と取られる可能性があるので外した方が良いのか。

【委員】

児童数や生徒数なら分かるが、人口というのが適正規模・適正配置の指標になるのか。

【事務局】

背景として、清瀬の学校は地域と連携しながらやっていくという方針がある。地域というのをどう捉えるか、地域の協力を得られる規模はどのくらいかというところからスタートしている。その中の現状の課題として、第1回の時に皆様からご意見を頂いたように、学校支援本部やPTAが固定化してしまっているというところがあるので、もっと参加頂けるような規模はどのくらいかと考えた。具体的にこれというのはなかなか難しいので、地域の人口というところに行きついた。

【委員長】

人口ありきという事ではなくて、清瀬の教育力を活用するというのは、近くにそういう人がいて、地域の協力を活用するというところで、外部の人材を活用していきたいという話から出たのだったと思う。人口ありきという事よりも、PTA活動もそうだし、地域の人材活用ということについて確保しやすいというような発想からこれが出てきたと。

【委員】

「民間事業者が確保できること」、という言葉が気になっていた。「民間事業者に協力を得られる」、ならどうか。

【委員】

20年後の児童・生徒数の話なのか、まち全体のことなのか、これでは理解できない。

【事務局】

今の委員のお話だと後者の方。前者の話はP11で言っているが、まちという観点で見た時に中心として学校がどうあるべきかという観点。

【委員長】

先ほど出た地域の拠点づくりの一つとして、項目を生かしていくという考え方ならいい。

【委員】

保護者との連携や、地域人材の活用といった時に、人数が多ければ密な連携ができるかという、そうでもない。学区によって違う。単に人数だけの問題ではない。

【委員長】

方向性としては、地域の拠点づくりという事。そうすると、学校と地域の連携の中でそれぞれ特色があってもいい。特色を生かすという事は地域づくりという事になる、という観点でどうか。

【委員】

P12の委員の意見のあたりについては、色々な実践事例がある。いい事例があれば本当に希望が持てると思う。

保護者の負担についてだが、保護者の負担すべてをなくせばいいかというところではない。PTAがあろうがなかりょうが、保護者としてやらなければいけない役割というのはある。何が負担で何が負担でないかというところも重要。

【委員長】

只今ご指摘の部分は、同じ人にいつも負担が行っているという内容だったかと思うので、誤解を受けないような表現にするのが良い。その上の部分も、人・モノ・金が来ると副校長が忙しくなるので、そこを上手くコーディネートする人を配置していくというところを読み取れるような表現に。

通学距離についてはご意見あるかと思うが、清瀬は割と平坦だと思う。清瀬の通学距離は小中どのくらいか。

【委員】

(小学校は)2kmが限界。

【委員】

中学校も基本的には小学校プラスアルファという事になるが、国が言っているのは地方も含めてのことなので、これを一概に当てはめられない。

【委員】

2km歩くとなると30分は超えると思う。往復で一時間を移動に使う事になる。最近では子供も習い事などで忙しくなっている。時間という意味でも距離を設定していくべきかと。

【委員】

距離もあるが、どちらかと言うと、交通状況など、行くまでの危険の事を保護者は気にして学校を変えるというのがあると思う。

【委員】

仕事の都合上、不登校の子供の家にあえて徒歩で行くようにして、遠さを実感するようにしているが、大人が歩くのと子供が荷物を背負って歩くのは違うと思う。また、安全性もとても大事。

【委員】

選挙の時に学校に行っているが、そこが地域拠点になったらと考えると通えないのではと思う。清瀬は学校と学校の距離が本当に近い。通学については安全の方が問題で、距離は問題ではないと私は思うが、安全面については危ないと思う事が度々ある。

【委員長】

距離については2kmを超えないように配慮するというのが妥当なのかなというところ。実距離というところも勘案しながらいければいいと思う。

【委員】

大阪で壁が倒れた事故があったが、今まで通学路の一斉点検をやったりしていたところには、壁や塀などというものは無かった視点だった。危ない所を発見して直していくような地道な事自体が、地域の方と保護者の大きな役割だと思う。こういうところは、保護者も、地域や学校任せにせずに。例えば、自分の子供が小学校に入る時には、PTAとして全員が通学路を歩いてみるような運動をすとか、一緒に動いていくということも含めて安全の事を丁寧に。

安全確保については、信号を付けるというのは公安委員会が判断するので難しい部分があるが、グリーンベルトを引くだとか、色々な手立てを取って、ご理解頂く努力が大事。

【委員長】

最後に、教員の働き方改革についての部分はいかがか。働き方改革はもちろん外部支援だけの話だけではないが、適正規模・適正配置の話の中では、こういう利点も方向性としてあると考えたいと思うが。

【委員】

働き方改革について、実施計画とあるが、学校現場での具体的なものについてはどうなのか。

【事務局】

現在進行形でやっている最中だが、芝山小では留守番電話(メッセージ電話対応)を導入。他の学校も電話機の入れ替えのある学校から順次導入しており、時間外には緊急時以外対応しないようにした。

【委員】

夏休み期間中は、全校で学校閉庁日を設けた。各学校へのスクールサポートスタッフの配置によって、かなり業務量が改善された。

【委員】

中学校は、部活動指導員を今年度から入れてもらい、今後増やしてもらおう計画もある。

【委員長】

働き方改革については、学校の中での業務が最も多いと思うが、その辺について何か。

【委員】

適正規模・適正配置との関係でいくと、学校支援本部。これについて、上手く連携が進んでいる学校は外部人材の活用に寄与すると思う。

【委員】

前回もお話したが、中学校では職場体験の受け入れ先の紹介などで助かっている。

【委員】

働き方改革と適正規模・適正配置が、この資料からは結び付きにくい。

【委員長】

適正規模・適正配置の際に、地域拠点についての一つのモデルとして以前にお話しがあった複合化の実現など、地域づくりや学校教育に対してコーディネートできるようなものも同時に考えていく。それが教員の働き方改革にもつながっていく。ハードをしっかりしながら、教育の中身についても、コーディネーターという人材をしっかりと確保していく。そういった内容も適正規模・適正配置の考えに入れてもらう。それが、今日最初にお話しが出た教育の向上や、多様な学習形態、子供たちの学力にもつながっていくのではないかと。次回、数値化できるものを含めて、一つの目安として、答申になる原案を出していければ。

【委員】

小中一貫校といったものは時代の流れとしてあるが、それについて議論しなくてもいいのか。やらないならやらないで、「視野にあったけれども」ということが必要なのではないかと。

【事務局】

今ある学校の話と、小中一貫校の話を同時進行で進めるところではない。小中一貫化というのは全国で進んでいるので、その辺の良さ悪さ、そのあたりを見定めてから導入するとなれば進めていこうとは考えている。

まず適正規模・適正配置の議論があって、その先に小中一貫の話になるかと思う。その上で、今回のものに、小中一貫化のことも全く触れないとするのか、小中一貫化も一つの選択肢として次から議論すべきであると書くのか、といったことになる。

【委員長】

この会の趣旨は、適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会なので、小中一貫の検討委員会ではないが、やるにあたって、付帯事項として入れる位なのかとは思う。

【事務局】

次回のご案内の際に、この点についてはご連絡する。

【委員】

今のこの時代、検討の土台にも上がらないのはおかしいので、上がった事だけでも良かった。

【委員長】

まず、話として出た、と。議論として扱うかどうかは、次回ということで。

(委員長が閉会を宣言)

閉会 11時 35分